



広報おやけ

令和6年
11月号

真岡警察署
小宅駐在所

山岳事故に注意しましょう!

全国で山岳事故が多発しています。

以下の点に注意し、安全な登山に心掛けましょう。

- きちんと登山計画書（登山届）を作成し、提出する。
- 山を甘く考えず十分な装備で登山する。
- 急激な天候悪化や体調を崩した場合は、引き返すことも重要。
- 携帯電話・スマートフォンを携帯する。
(不感地帯でなければ助けを呼べる。GPS機能がつていれば自分の現在地が分かる。)

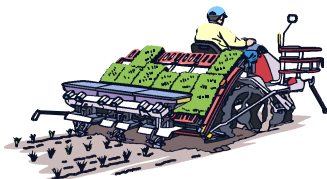


えっ、本当！「農耕車は軽自動車と同じです」

農耕車(トラクター・コンバイン・耕運機・田植え機等)は、税制上税率は異なりますが軽自動車と同じ扱いとなり、市町村役場への登録が義務付けられています。

新規に農耕車を購入したり、他人から譲り受けて使用する際は、道路を走行するしないに関わらず市町村役場へ届出し、標識(ナンバープレート)の交付を受けなければなりません。

公道を標識を受けていない農耕車で走行すると道路運送車両法違反(無登録車運行)となり、処罰される場合があるので注意しましょう。



ライト4運動実施中!!

10月から2月までの間、日没時刻が早くなります。

下校や帰宅時間と重なり夕暮れ時には危険がいっぱいです。

自分の存在をいち早く相手に伝える意味でも早めの前照灯は効果的です。

前照灯は早めに点灯させましょう。



～安全で安心な“とちぎ”の実現～